

**令和5年度 第1回 北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会
会議録**

開催日時 : 令和5年7月3日(月) 13:30~15:30
出席者 : 委員13名(日野水会長、宮沢副会長、荒木委員、西委員、清水委員、
浅川委員、石井(貴)委員、大西委員、石井(理)委員、原委員、小宮山
委員、武藤委員)
欠席者 : 委員4名(上野委員、中島委員、大友委員、伏見委員)
傍聴者 : 0名

1. 開会のことば

事務局:ただいまより、令和5年度第1回北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会並びに北杜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。

本日は上野委員、中島委員、大友委員、伏見委員の4名が欠席ですが、北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、出席者が過半数を上回っているため、本会議は成立いたしますことをご報告します。

2. 委嘱状の交付

3. 会長あいさつ

会 長: 皆さん、暑い中、お集まりいただき、ありがとうございます。いよいよ、ほくとゆうゆうふれあい計画の策定に向けた今年度の検討会が始まります。新任の慣れない委員さんもいらっしゃいますので、単語や専門的な言い回しなどたくさん出てきて大変だとは思いますが、少しずつ勉強していただいて、ぜひご意見を頂戴したいと思います。

4. 議事録署名人選出

事務局: 議員名簿の順で、原委員と小宮山委員にお願いしたいと思います。

5. 議事

(1) 第7次ほくとゆうゆうふれあい計画の策定について

(事務局より資料1、資料2について説明)

<質疑応答>

委員：1点質問させていただきたい。本計画というのは、北杜市の都市計画というか、まちの進むべき方向性がある程度決まっていて、その中で介護保険計画を立てていくのか。つまり、この計画にまちづくりの観点が入っているのかをお聞きしたい。

事務局：上位計画として、北杜市総合計画がある。そちらに即した計画であることが前提である。また、地域福祉計画や健康増進計画などさまざまな福祉分野の計画とも連携し、それ以外にも、県の健康長寿山梨プラン、地域医療構想、地域保健医療計画などとの連携を図ったうえで、作成を進めていく内容となる。

委員：4ページの高齢者世帯の状況のところ、1人暮らしの世帯が4,367世帯とあるが、これは実態の数なのか。私は民生委員で1人暮らしに何かを配布してくださいと言われるが、住民票で世帯がわかっていたりなど、実態と資料の数字が違うことがある。

もう一点は、今後の方向性が重要になってくると思うが、介護予防・健康づくりなどで活躍するサポートリーダーの高齢化が進んでいたり、専門職が足りていないなど、人材確保に向けてかなり工夫が必要ではないか。

事務局：数字については、県の方で年1回調査をしており、住基の数値ベースにしていると思われる。

委員：一人暮らし世帯数は住基実態とかなり違うと思う。実態を把握して計画に反映してほしい。

事務局：続いて2点目の質問、人材確保についてだが、これまでもこの策定委員会において、何度か人材確保が最重要課題となってきているという話をさせていただいている。3年前から、介護の資格を取るための費用の助成を始めており、それ以外にも職員にやりがいを持っていただくために優良事業所職員表彰制度というものを同じく3年前から進めさせていただいているところである。実際はまだ2年間しか実績がないがこの2つの新しい政策による効果が見えてこないというのが現状である。これらに代わる新たな施策など、特に介護支援専門員の不足というのが本当に喫緊の課題となっており、先ほどの今後のスケジュールの方でもご説明した関係団体ヒアリングを行いたいと考えている。事業所を回らせていただき、現状や問題点、どのような課題を持っているのか、どのような支援を皆さんが求めているのかといったあたりをもう一度整理させていただき、新たな施策や事業

へ発展させていければと考えている。またそれを今後の策定委員会でいくつか報告できればと思う。

委員：7ページの地域のつながりの強化の部分について、訪問型サービスが休止になった理由をお聞きしたい。また、9ページのチームオレンジが進んでいない理由は何なのか。さらに、10ページの人材確保の部分で表彰制度を見直すということだが、具体的にどのあたりを考えているのか。介護支援専門員の新たな支援策の検討はどんなことを考えているのか。個人的な意見としては、在宅のケアマネが一番足りていない。施設の方はまだよい。処遇改善も視野に入れた方がいいのではないかと。

事務局：まず訪問型サービスが1か所休止になった理由は、ボランティアの数が減ってしまい、休止したいという団体の意向があつてのことである。

次に、チームオレンジの設置についてだが、チームオレンジは認知症の方やその家族の要望を踏まえて、認知症サポーター等を中心とした地域ボランティアをつなぎ、社会参加できるよう、チームとして支援していくことをイメージしていただければと思う。令和5年度はまだチームオレンジ設置とまではいっていないが、それに準じた活動をしていただいている団体が明野町に1団体あるため、今後、活動を広げていただく中で、周知もしながら、少しでも多くの団体が認知症の方を支援できる体制にしていきたいと考えている。

次に、資格助成についてまずは実績をご報告させていただくと、令和3年度が6件、令和4年度が9件助成を行っている。その7割が実務者研修で、3割が初任者研修である。昨年度については、1件だけ介護福祉士試験料の助成申請があつた。つまり、10種類の助成メニューのうち3種類しか活用していない実情がある。今後、関係団体ヒアリングをさせていただく中で、本当に必要とする資格助成や研修へのニーズを洗い出していきたい。介護支援専門員の人材不足は北杜市だけの問題でなく、全国的な問題といえる。在宅ケアマネが処遇改善から外れている実情等についても、ヒアリングさせていただき、どのような策を講じるべきかをご相談していきたい。

副会長：質問と意見を述べさせていただきたい。今の介護支援専門員の人材確保についてだが、介護支援専門員の資格が厳格化して受験者が減っている現状がある。なぜこんなことになったのかといえば、質の担保のために国家資格じゃないとだめだということになり、質はある程度担保できたかと思うが、将来ビジョンが国の政策に全く反映されてこなかったという弊害がある。国が今審議している社会保障審議会の中で決められたものだと思うが、その時に各自治体の現場の声が届いていないという実情がある。北杜市単独で意見具申するのが難しいのであれば、県でまとめて具申していくというアクションが必要ではないかと。

定委員会の意見として社会保障審議会にぶつける方法もあると思うので、探りを入れてほしい。県内にそういう動きがあるのかどうか。社会保障審議会では人材不足が議論されているのかを確認してほしい。

また、9ページの認知症高齢者の権利擁護の取組成果にある中核機関についてわからない委員さんもいると思うので、丁寧な記述が必要だと思う。それから、成年後見制度を利用する方のニーズが急増しているという意味だと思うが、今後の方向性のところで、制度の利用促進策と書かれている部分は成年後見制度の利用促進だと推測はされるが、それであるのかどうか確認したい。

事務局：まず社会保障審議会の件だが、昨年12月20日に行われた社会保障審議会介護保険部会の時には、議論の中で処遇改善についてはなかったと思われる。介護保険部会ともう一つ介護報酬の給付の部会があると思うが、そちらの方で話がされているのか確認する。また、長崎県知事が資格試験の要件緩和等について国へ要望を出していたのは記憶しているが、なかなか現場の声が届いていない実情はあると思う。やはり声をあげなければ届かないと思うので、また県や周りの市町村とも相談しながら対応を検討させていただきたい。

次に中核機関の件だが、ご指摘の通り、中核機関は成年後見制度の利用促進に関する中核機関で令和4年度に設置を行い、第4次地域福祉計画にも記載しているように、社会福祉協議会に委託して事業を実施している。

委員：ついこの間、県の方で人材確保に関する支援金をはじめて出た。どこまでやっているのか、対象にケアマネさんも入っているのか詳細はわからない。賃金アップはしていきたいが、報酬があがらないと賃金もあげられない。団体の中でも7、8人まとめて職を離れるというケースが出てきている。やはりいろんなところから要望を出していくことは大事だと感じる。

また、人材活用の関係で、外国人の方が増えてきているなかで、交通ルールを教えてもなかなか理解してもらえないという課題がある。外国人の母国語に翻訳したルールの説明が必要と感じている。

事務局：物価高騰に合わせた支援金とともに、賃金アップに関する支援金については、確かにまだ具体的な内容というのが示されておらず、また随時確認していきたい。

また、外国人の対応についても、何度かご意見をいただいているが、住まいの確保から始まり、本日ご指摘いただいた交通ルールのことも含め、検討していかなければならないと思っている。

委員：この計画のなかで、元気高齢者に対する施策も必要ではないかと感じている。せっかく元気な高齢者が増えているので、介護だけでなく、元気高齢者が輝けるような新しい観点をぜひ加えてほしい。

会長：ご意見ありがとうございます。元気な高齢者がそのまま要介護にならないようにしていかなければならない。そういった視点も含め、よりよい計画を策定していければと思う。

委員：先ほどの外国人向けの交通ルールの問題についてだが、警察の方でも外国人向けの資料は作成しており、いくつかの言語を用意している。今の段階で交通ルールに関する資料があるかどうかははっきりしないが、署の方に依頼していただければ力になれると思う。警察の方でも交通事故防止は重要な柱のため、何か対策を立てたいと思う。

(2) 地域包括支援センター事業について

(事務局より資料3について説明)

<質疑応答>

なし

(3) その他

事務局：先ほど県の支援金の話が出たが、市でも6月議会において補正予算で介護事業所物価高騰等対策支援金が確保されたのでご説明したい。長期化する物価高騰や電気代高騰等による影響を受ける介護事業所の安定的な事業の継続を支援するため、昨年度に引き続き、今年度も介護保険サービスを提供する事業者に対して支援金を交付する事業を実施する。支援金の対象事業所は昨年度同様、入所施設が50万円、グループホーム等が40万円、通所系デイサービス等が20万円、訪問系事業所が10万円となっている。また、1法人あたり100万円の上限額も前回と同様となる。対象となる市内介護事業所を運営する法人宛てに申請書等を発送し、7月5日から申請受付を開始するため、ご承知おきいただきたい。また、次回の会議を8月の下旬に予定している。日程確定次第、開催のご案内を送付するので、よろしくお願ひしたい。

委員：できるかどうかわからないという話になるが、最初に確認させてもらったまちづくりとこの施策がリンクしているかという点について。小規模多機能型居宅介護には地域の人の交流場所という機能もあることを計画にも記載していただいた方が地域づくりという観点で非常に有効だと思う。北杜市は地域によってだいぶ課題が違う。

もう一点、介護保険制度を理解する職員が必要だと感じる。保険者機能を強化するということが盛り込まれるのであれば、例えば40代以上の職員は異動せずに経験豊富な方が介護支援課を運営していけるようにできるとよい。スペシャリストの行政マンが必要なので、市長に提言していただいて、そのような人事案をぜひ実現してほしい。

事務局：まず地域づくりについて。北杜市には8つの地域があり、それぞれでまちづくりを行っている。介護サービスの全体的なニーズを踏まえ、この地域にほしいというところは業者と話し合いながら整備をしていきたいと思う。

また、スペシャリストの件については、介護部門では専門の3職種を地域包括支援センターに配置している。一般事務職においても、市の人材育成基本方針に基づき、柔軟に対応できればと思う。

6. 閉会のことば

副会長：長時間にわたり、活発なご議論をいただき、ありがとうございました。8月の委員会では膨大な資料が出てきそうな気がしますが、それを読み込むだけでも大変なので、事務局にはわかりやすい資料をお願いしたい。本日はお疲れさまでした。

事務局：以上を持ちまして閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。